

境港市地域防災計画

《主な修正内容その2》

▶問い合わせ先
自治防災課危機管理室
(☎ 47 - 1071)

市は、東日本大震災の教訓等を反映して平成25年3月に地域防災計画を修正しました。

先月号に引き続き、主な修正内容をお知らせします。

※境港市地域防災計画の本文は市ホームページでご覧いただけます。

原子力災害対策編を全面修正しました

福島第一原子力発電所の事故を受け、国において原子力防災に関する抜本的な見直しが行われ、原子力災害対策指針および鳥取県地域防災計画において、本市は「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ…概ね30km圏内）」に定められました。

これを受けて、鳥取県地域防災計画等との整合を図り全面修正しました。



【修正の主なポイント】

▼本市におけるUPZの地域は、原子力災害対策指針等を踏まえ、市全域としました。

▼県が行う島根原子力発電所の立入検査に同行できることや、必要な場合に現地確認を行うことを盛り込みました。

▼県や国等との連絡体制を確保するため、テレビ会議システム等の通信手段を整備することを盛り込みました。

▼原子力災害時に島根県庁隣接の緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）に設置される原子力合同対策協議会への職員派遣等について、必要な体制を整備することを盛り込みました。

▼屋内退避、避難誘導等について、必要な体制整備を行うことを盛り込みました。

広域住民避難計画を策定しました

市地域防災計画（原子力災害対策編）のうち、住民避難の実施について、鳥取県広域住民避難計画との整合を図り策定しました。

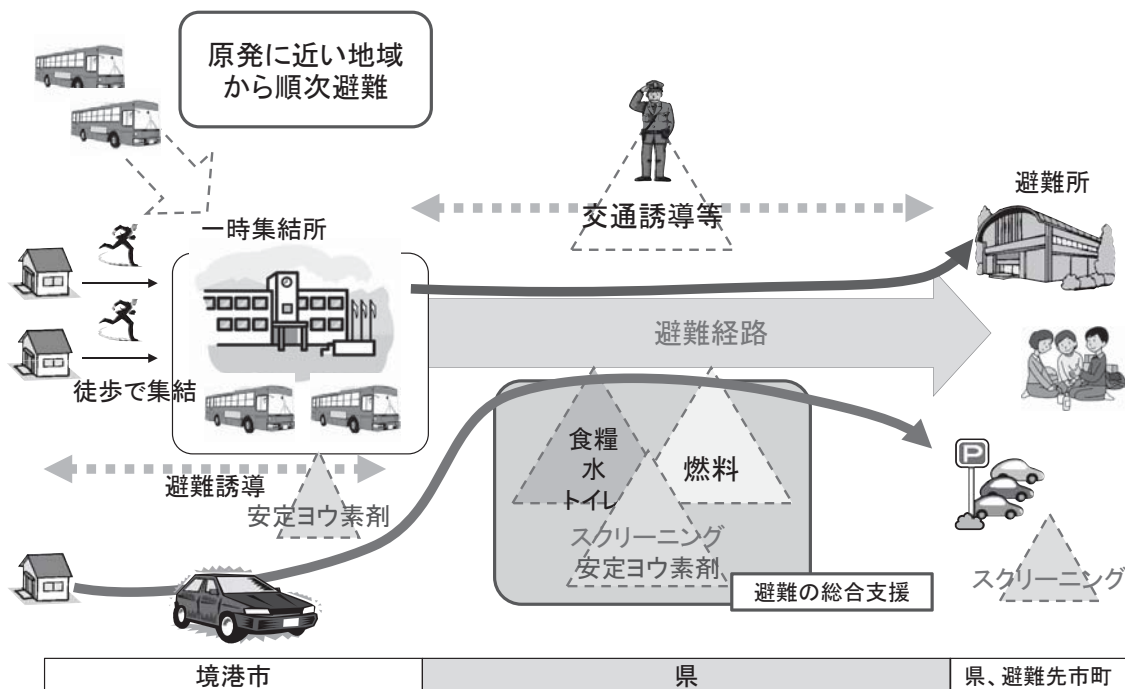
【計画の主なポイント】

▼避難指示に基づき、島根原子力発電所に近い地域から段階的に避難することになっています。

▼避難先は、基本的に市内の町単位で鳥取市・岩美町・八頭町の公共施設を避難所として割り当てています。

▼避難手段は、主に自家用車・バスとし、JRや船舶等については、今後検討することになっています。

避難方法（自家用車・バス）のイメージ



▼バスによる避難の場合は、公民館や小・中学校等の一時集結所に集まったうえで避難します。

※避難所・一時集結所については、町ごとの割り当てを計画に記載しています。

▶避難経路は、「国道9号線を経由するルート」と「米子自動車道から中国自動車道を経由するルート」を設定しています。(なお、国道431号線は、津波の影響により当初使用の可否が判断できない想定としています。)

避難経路

経路	経路	避難元	県内避難先	避難受入数
経路1	国道9号沿い	境港市	鳥取市、岩美町、八頭町	約3.6万人
経路2	米子自動車道・中国自動車道沿い	米子市の一部	鳥取市、倉吉市、東伯郡	約3.7万人



避難に使用する経路(弓浜半島部)



広域住民避難計画に関する住民説明会の開催

今回策定した広域住民避難計画に関する住民説明会を今後開催する予定にしています。開催日時・場所等は決まり次第、あらためて市報等でお知らせします。